

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月25日
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年12月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、多結晶シリコン事業を営む当社の四日市工場（三重県四日市市ほか）の固定資産について、同事業の事業環境悪化に伴い、収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、当該固定資産について減損損失を計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期第3四半期の個別決算及び連結決算において、上記(2)による減損損失272億円を特別損失として計上する予定です。

以 上